

復旧・復興対策進捗状況一覧(空知総合振興局)

基本方針	項目及び目標	細目	H28年度					H29年度					進捗状況									
			10	11	12	1	2	3	4	5	6	7		8	9	10	11	12	1	2	3	
公共施設の復旧	<b>(1) 河川氾濫や堤防決壊箇所の早期復旧</b>																					
	① 被災した河川、砂防施設の復旧を行う。	河川の復旧	国の災害査定後、復旧工事(災害査定:4次 11/7~11/11) ※8月から必要に応じて応急工事等を実施																	○ H28年発生第4次災害査定にて13河川48箇所を決定済 ※8月から上記箇所のうち、4河川4箇所の応急工事を実施済		
		砂防施設の復旧	国の災害査定後、復旧工事(災害査定:4次 11/7~11/11) ※8月から必要に応じて応急工事等を実施																	○ H28年発生第4次災害査定にて1箇所の急傾斜施設を決定済 ※8月から上記箇所の応急工事を実施済		
	② 被災した河川、砂防施設の小規模な復旧や流木処理、河道掘削など機能回復に向けた維持補修を行う。	河川、砂防施設の小規模復旧等	復旧工事 ※財務局と12月末まで対象工種(選定)協議																	○ 河川~復旧工事を実施中(21箇所 復旧工事完了) 砂防等施設~復旧工事を実施中		
	<b>(2) 道路や鉄道などライフライン機能の早期復旧</b>																					
	① 被災した道路、橋梁の復旧を行う。	道路の復旧	国の災害査定後、復旧工事(災害査定:11月7~11日) ※8月から必要に応じて応急工事等を実施																	○ 道路災害として7箇所申請 1箇所は全応急によりH28.9.15復旧完 2箇所は復旧工事着手済み(内1箇所はH29.3末完成予定) その他4箇所は、H29.4以降発注予定		
		橋梁の復旧	国の災害査定後、復旧工事(災害査定:11月7~11日) ※8月から必要に応じて応急工事等を実施																	○ 橋梁災害として1箇所申請 H29.3復旧工事発注予定		
	② 被災した道路施設の小規模な復旧や機能回復に向けた補修等を行う。	道路施設の小規模復旧	復旧工事 ※財務局と12月末まで対象工種(選定)協議																	○ 復旧工事を実施中 単独災害事業N=59箇所の内、N=58箇所がH28年度内完予定 (N=1箇所はH29.4以降発注予定)		
	<b>(3) 農業用施設の復旧</b>																					
	① 被災した用排水路の復旧を行うとともに、土地改良区の復旧の取組を支援する。	農業用施設の復旧	国の災害査定後、復旧工事 (災害査定:11月1~2日) ※11月末までは査定前着工による実施地区あり																	○ 団体営災害復旧事業申請地区 2地区(うち査定前着工の申請1地区)		
	市町村等の復旧の支援	技術支援を実施																	○ 技術支援を継続中			
<b>(4) 漁港・海岸施設の復旧(該当なし)</b>																						
<b>(5) 林道・治山施設等の復旧</b>																						
① 被災した林道施設の復旧を行う。	林道施設の復旧	復旧工事																	○ 被災した全13箇所すべての復旧工事完了			
② 溪岸、山腹崩壊など荒廃林地の復旧整備を行う。	荒廃林地の復旧(国庫補助)	測量調査・復旧工事 ※小規模治山特対費(道単)事業																	○ 当年度3月末までの復旧工事8箇所中、2箇所完成。進捗率100%(着手済み)			
<b>(6) 学校施設の修復(該当なし)</b>																						
<b>(7) 庁舎施設の修復(該当なし)</b>																						
<b>(8) 交通安全施設等の復旧(該当なし)</b>																						
<b>(9) 自然公園施設等の復旧</b>																						
① 被災した自然公園施設の復旧を行う。	自然公園施設の復旧	現地確認																	○ 被災1箇所(道立自然公園標識)については、現場に至る林道が崩壊し、今年度中の復旧見込がないため来年度林道が復旧次第、現況を確認し修繕工事実施の必要性について検討する。			
産業被害からの再生	<b>(1) 甚大な被害を受けた農地等の復旧・農業の復興支援</b>																					
	① 被災農家に対する被害軽減を図るための技術指導等を行う。	共済の早期支払	共済金の年内支払・仮払 ※年内支払 ~小豆、いんげん、えだまめ 年内仮払 ~馬鈴しょ、たまねぎ																	○ 管内4組合で年内支払を実施(損害確定分)		
		低利資金の円滑な融通	情報提供 ※国の金利負担軽減措置は年度内に融資される資金について適用																	○ 馬鈴薯、たまねぎについて、仮払い実施済(管内4組合中、被災3組合で実施) ○ 農林漁業セーフティネット資金等について、市町村・農協等に対し情報提供 ○ 低利資金の円滑な融通に必要な被災内容の証明について、市町村に協力を依頼		
		被災農家に対する技術的支援	技術対策資料の発信、技術支援・助言の実施																	○ (~10月)収穫方法及び収穫物の取扱に関する技術指導を実施 ○ (~10月)ほ場及び作物に係る防除技術の指導を実施 ○ (継続中)営農継続に係る技術指導を実施中		
	② 堆積土砂や流木の除去など被災農地の復旧を行うとともに、市町村等の復旧の取組を支援する。	農地の復旧	国の災害査定後、復旧工事(災害査定:11月1~2日)																	○ 団体営災害復旧事業申請地区5地区		
		市町村等の復旧取組支援	技術支援を実施																	○ 技術支援を継続中		
	<b>(2) 水産施設の復旧(該当なし)</b>																					
	<b>(3) 森林の復旧(該当なし)</b>																					
	<b>(4) 観光・商工事業者の早期復旧への支援</b>																					
	① 観光・商工事業者をはじめとする中小企業者などの被災からの復旧と経営安定化及び観光需要の回復を図る。	観光・商工事業者の復旧	中小企業等経営・金融相談室の設置(相談室の開設期間は未定)																	○ 「平成28年8月大雨等被害に伴う中小企業等経営・金融相談室」の設置:相談件数0件 ○ 中小企業総合振興資金「経営環境変化対応貸付(災害復旧)」の斡旋件数0件		
<b>(5) 流木被害への対応</b>																						
① 河川・砂防施設の流木の処理を行う。	河川、砂防等施設の流木の処理	復旧工事 ※財務局と12月末まで対象工種(選定)協議																	○ 河川・砂防等施設~単独災害事業実施箇所を整理中			
地域の再建	<b>(1) 生活再建の支援</b>																					
	① 社会福祉施設などの災害復旧に係る経費を支援する。	社会福祉施設等の復旧	国の災害査定後、復旧工事(※災害査定:12月21日実施)																	○ 国の災害査定が終了。対象施設の復旧工事着工		
		医療施設等の復旧	国の災害査定後、復旧工事(※災害査定:12月21日実施)																	○ 国の災害査定が終了。対象施設の復旧工事着工		